

## 【事例 H26-06-06】 熊本県人吉・球磨生活支援ネットワーク

心配ごと・無料法律相談会  
＝臨床心理士による「こころの健康相談」を同時に開催＝

熊本県人吉・球磨生活支援ネットワークが主催し、弁護士、司法書士による相談に、必要に応じて臨床心理士が同席する「心配ごと・無料法律相談会」を実施した。地元の相談窓口には行きづらいという声が上がったため、広域で対応できる仕組みをつくり、地域内の住民であればどの市町村の相談会でも利用可能というシステムを作成した。

【実施主体】熊本県人吉・球磨生活支援ネットワーク（人吉球磨圏域の10自治体と社会福祉協議会の相談担当者の連絡会議）※事務局：人吉市

【大綱の分類】6 社会的な取組で自殺を防ぐ⑥

【事業予算】307 千円（ 307 千円 ）

【利 点】地元では不都合があった相談者が、地元以外の相談窓口も利用できる。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

- ・人吉球磨地域内で定期的な相談会の開催を求める声が上がった。
- ・会場で知人と顔をあわせたくないの地元相談窓口より近隣市町村の相談窓口のほうが行きやすいという声があった。
- ・人吉球磨地域に居住する住民ならば、どの市町村でも利用可能な相談会を実施することにした。

【計画を立てる上での工夫・等】

- ・県の弁護士会や司法書士会に依頼し、無償での相談員派遣等の協力を得る。
- ・臨床心理士の派遣については、「自殺予防相談支援事業対面型相談支援事業」を活用する。
- ・広報を人吉球磨地域全域で実施する。

【具体的な内容・実施の過程】

「心配ごと・無料法律相談会」

- ・基本的に予約は不要で、当日の飛び込み相談も可能
- ・地元でなくても相談可
- ・相談会には臨床心理士も相談員として配置
- ・当日受け付けの際に相談者のストレスチェックを実施
- ・必要に応じ、心理士が面接

【成 果】

平成25年度12回開催、相談者数は73名

相談内容：土地家屋問題・離婚婚姻問題・DV、セクハラ・悪質商法・契約問題・多重債務・金融関係・借地、借家問題・相隣問題・家庭問題・交通事故関係・その他

【補 足】

【課 題】

・相談後もフォローが必要な相談者の割合は全相談者数の約 20%

【事業種別】自殺予防相談支援事業、対面型相談支援

【準備期間・人数】不明

【予防段階】 1次

【自治体規模】34,000人（H25年度） 15,538,752千円（H25年度 一般会計）

【自治体負担率】0

【事業対象】人吉球磨地域住民

【支援対象】相談者

【実施主体・問合せ先】

熊本県人吉市市民課くらし安心相談係（消費生活センター）

TEL:0966-22-2111

【参考資料・文献】

（ア）人吉球磨生活支援ネットワーク（イメージ図）